

令和7年度 第10回 教育委員会定例会

令和8年1月19日午前9時30分から、「令和7年度第10回教育委員会定例会」が開催されました。

(議事内容)

1. 経過報告と今後の行事予定
2. 管内教育長・校長合同会議について
3. 町関係・当面する教育上の諸問題について
 - (1) 特別な支援を必要とする子どもへの対応状況について
 - (2) 令和7年度教育指導の実践状況について
 - (3) 人事異動関係について
4. その他

なお、議事詳細については議事録の開示を行いますので、教育課学校教育係までご連絡ください。

また、教育委員会は傍聴することができます。

☎ 教育課 学校教育係 ☎53-0201

自閉症啓発デー2026 in 玉名

毎年、4月2日は国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。日本では4月2日～8日を「発達障がい啓発週間」として、各地で様々な啓発活動が行われます。

今年度は玉名市のカーリーノ玉名で啓発イベントを開催しますので、ぜひご参加ください。

発達障がい（自閉スペクトラム症、ADHD、LDなど）は、生まれつきの脳機能の障がいで、認知の仕方や学び方に違いがありますが、周囲の理解や特性に配慮した支援・環境の工夫で持っている力を十分に伸ばしていくことができます。障がいについて正しく知っていただくことが支援の第一歩です。障がいの有無に関わらず、違いを認め合い、支え合える社会になることを願っています。

☎ 熊本県北部発達障がい者支援センター わっふる ☎096-293-8189

第38回 熊本県さわやか囲碁・将棋大会参加者募集のお知らせ

高齢者の相互交流と生きがいづくりの推進を目的として、第38回熊本県さわやか囲碁・将棋大会を開催します。

【開催日時】 [囲碁の部] 令和8年5月30日(土) 午前9時～午後5時
[将棋の部] 令和8年5月31日(日) 午前9時～午後5時

【会場】 熊本県総合福祉センター(熊本市中央区南千反畑町3-7)

【種目】 [囲碁] ①男子上級の部(4段以上) ②男子中級の部(3段・2段)
③男子初級の部(初段以下) ④女子の部

[将棋] ①上級の部(2段以上) ②一般の部(初段以下)

※囲碁男子上級の部、囲碁女子の部、将棋上級の部は、令和8年11月開催の「ねんりんピック彩の国さいたま2026」の派遣選手選考会を兼ねます。

【募集定員】 囲碁140人 将棋70人

【参加資格】 県内在住の60歳以上(令和9年4月1日時点)のアマチュアの人

【募集期間】 令和8年3月9日(月)から4月17日(金)まで

【参加費】 1,200円 ※払込取扱票にて事前納入

【申込方法】 各市町村福祉課、公民館等に配架の募集案内リーフレット・申込書にてお申し込みください。申込書は、財団ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ先】 〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7 一般財団法人 熊本さわやか長寿財団
TEL 096-354-3083 FAX 096-354-3103

<https://www.sawayaka.or.jp/>

統計調査員(登録者)の募集について

町では、国が実施する各種統計調査において、調査票の配布や回収などを行っていただく「統計調査員」を募集します。

統計調査は、社会福祉や防災計画、経済対策など、国や地方公共団体における政策立案の重要な基礎資料となります。

地域の未来を支える大切な業務に、力を貸していただける方の登録をお待ちしています。

1. 統計調査員の主な業務

統計調査が実施される際、以下の業務に従事していただきます。

- * 事務説明会への出席(調査手法や個人情報保護についての説明)
- * 担当調査区の確認(地図を見ながら現地を確認します)
- * 調査票の配布・記入依頼(世帯や事業所を訪問します)
- * 調査票の回収・点検
- * 調査書類の提出

2. 身分と報酬など

- * 身分：統計調査実施の都度任命され、地方公務員法に基づく「非常勤の公務員」となります。
- * 報酬：国の算定基準に基づき、調査件数等に応じた報酬が支払われます。(目安：1調査あたり2～5万円程度 ※調査規模により異なります)
- * 災害補償：調査活動中に事故に遭った場合は、公務災害補償が適用されます。

3. 応募資格

次の条件をすべて満たす方であれば、経験の有無を問わず応募いただけます。

- * 町内に居住する満20歳以上の方
- * 責任を持って調査業務を遂行し、期限内に書類を提出できる方
- * 調査により知り得た秘密を守れる方(法的な守秘義務が課せられます)
- * 警察・選挙・税務に直接関係のない方
- * 暴力団や暴力団員と関係がない方

統計調査員として活動するためには、原則としてあらかじめ調査員名簿への登録が必要です。上記の要件をご確認のうえ、総務課総務係までご連絡ください。

統計調査に関する説明を行い、内容をご理解いただいた上で、必要書類を提出後、名簿に登録します。名簿登録後に、各統計調査について、町より個別に案内し、日程や条件等が合えば、実際に調査員として従事していただけます。

☎ 総務課 総務係 ☎57-8500

適正なごみ出しにご協力ください

近年、全国各地で ごみの不適正な排出により、処理施設の火災や故障といった被害が発生しています。その結果、ごみ処分に大きな支障が出たり、修理に多額の費用がかかったりする事例が増えています。

安全で円滑なごみ処理のため、次の点に特にご注意ください。

■ リチウムイオン電池などの小型充電電池

発火の恐れがあるため、ごみとして出さないでください。
役場税務住民課の窓口で無償回収を行っています。
詳しくは、町のホームページまたは環境対策係までお問い合わせください。

■ スプレー缶

中身を必ず使い切ってから、穴をあけ、缶類として出してください。
ただし、塗料や油が入ったスプレー缶は、金属ごみとして出してください。
※中身を使い切る際は、火の気のない屋外で行いましょう。

■ライター

中身を完全に使い切ってから、金属ごみとして出してください。

■ 分別の徹底について

そのほかのごみについても、分別ルールを守り、正しく排出してください。
一人ひとりの心がけが、事故防止と環境保全につながります。

町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 税務住民課 環境対策係 ☎57-8579

